

駐車場

車を買換えるので、車庫証明を発行して欲しいのですが。

車を買換えるなどの理由で、利用している駐車場にかかる保管場所証明（車庫証明）を申請される場合、三和住宅が管理する駐車場（または当社管理の賃貸住宅の入居者様専用駐車場）をご利用の場合は、申請書類の1つ「**保管場所使用承諾証明書**」を三和住宅が発行致します。

尚、書類の発行には別途手数料がかかります。

お手続き方法

1. 必要書類を揃えます。自動車販売店が証明申請を代行する場合は、「保管場所使用承諾証明書」用紙を受け取って下さい。ご自身で申請される場合は、最寄りの警察署窓口で受け取る申請書類のうち、「保管場所使用承諾書」をご用意下さい。
2. 1.の用紙を、当該駐車場（または賃貸住宅）を管理する三和住宅各店へお持ちいただき、発行をお申し付けください。管理する三和住宅店舗は、建物敷地内に掲出されている三和住宅の看板をご覧ください。
3. ご契約内容を確認の上、その場で発行致します。発行手数料をご精算の上、お受け取り下さい
4. ご購入先の自動車販売店へお渡し頂くか、他の申請書類を添えて警察署へ車庫証明申請をします。

承諾書発行手数料

1通につき1,000円（消費税別途）

留意事項

- お部屋の賃貸借契約に駐車場利用について明記されていない場合、または駐車場の利用契約をされていない場合は、発行の前に駐車場の賃貸借契約が必要です。
- 承諾書の発行状況と申請理由によりましては、発行をお断りさせて頂く場合がございます。
- 警察署への保管場所証明申請の手続き代行は致しておりません。

一意的なソリューション ID: #1000

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-10-11 15:26